

令和3年度 監査の結果

定期監査は29部局および10カ所の公共施設、行政監査は事務マニユアルの整備および活用状況を対象に行いました。また、財政援助団体等の監査は（一財）摂津市施設管理公社を選定し実施しました。それぞれの結果をお知らせします。

摂津市監査委員 石川晴久 安藤薫

（担当：監査委員事務局）

■定期監査

監査の期間 令和3年12月1日から令和4年3月28日まで

監査の方針 財務に関する事務が法令などに準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に、事前に提出された資料および諸帳簿を審査し、職員から執行状況について説明を求め実施しました。

また、小学校、中学校、集会所などの施設については、現地に赴き施設の維持管理および事務の執行状況を監査しました。

■監査の項目

財務監査Ⅱ職員手当の支給、使用料・手数料な

務執行に万全を期すよう指導しました。

①特殊勤務手当および時間外勤務手当の支給事務において、一部で支給額の誤りが見受けられました。

②負担金収納事務において、一部で算定方法に誤りが見受けられました。

■行政監査

監査の期間 令和2年11月1日から令和4年3月28日まで

監査の方針 適正な業務執行が常に求められている中、職員の事務処理手順の共有化・遵守が

事務マニユアルの整備により図られているか、職員が適切な事務を理解する機会を得ているかなどを主眼に、提出された行政監査調査票に基づき実施しました。

監査の結果 全庁的に

利用する事務マニユアルについては、共通項目を網羅した内容が記載されており、必要に応じて更新されていたもの

の、課独自で利用するものや誤りが多い手当の支給事務については、整備状況に不十分な面が見受けられましたので、今以上の充実に努められるよう要望しました。

また、新規採用職員以外の職員への研修機会が新規採用職員に比して少ない状況であるため、事務に携わるすべての職員に対して、研修機会の充実を図ることが望まれます。理解度確認については、口頭確認だけではなく、業務活動などの記録に基づく確認も取り入れるよう要望しました。

■財政援助団体等の監査

監査の期間 令和4年3月1日から令和4年3月23日まで

監査の方針 出損金が適正に管理運用されているか、公の施設が法令などに基づき適切に管理され、協定などに基づく義務の履行が適切に行われ、出納その他の事務が適正かつ効率的に執行されているかどうかなどを主眼に、事前に提出された資料および出納関係帳票、その他関係書類を審査し、担当者からその執行状況の説明を受ける方式により、

実施しました。

監査の結果 出損金は適正に管理運用されており、指定管理者としての施設管理および義務の履行は、法令および協定等に基づき適切に管理、実施されていきました。しかし、経理執行事務において、一部の月次報告の誤り、職員手当支給事務において、一部で支給額の誤りが見受けられたので、速やかに必要な措置を講じ、今後の事務執行に万全を期すよう指導しました。

なお、詳細は市ホームページからご確認いただけます。

第26回参議院議員通常選挙

7/10(日) 午前7時～午後8時

●期日前投票 投票日当日に仕事などで投票所に行けない人が投票できます。

※投票所入場券を持参

▽6月23日(休)～7月9日(出)午前8時半～午後8時＝市役所1階ロビー(三島1-1-1) ▽7月4日(月)～7日(休)午前9時半～午後8時＝フォルテ301(千里丘東2-10-1) ▽7月6日(休)～9日(出)午前8時半～午後8時＝ゆうゆうホール烏飼西(烏飼西2-12-12)

●選挙公報 7月8日(金)までに全世帯に配布するほか、市役所、コミュニティプラザ、公民館、正雀市民ルームなどにも備え付けます。

●投票所 市内22カ所(投票所入場券、選挙のお知らせ、市ホームページでご確認ください。)

●開票 投票日午後9時から、第三中学校体育館で※投開票速報は市ホームページに掲載します。

●問合せ 選挙管理委員会事務局へ